

入札における注意事項

1. 開札日時、場所

令和7年6月30日（月）10時00分

宮崎市役所 契約課 第1入札室（宮崎市役所第二庁舎3階）

2. 入札方式

郵便入札（郵送のみ）

3. 郵便入札の注意事項

- （1）書留郵便にて令和7年6月27日（金）16時30分（必着）までに入札書を送付してください。書留郵便以外のものや、提出期限を過ぎて提出されたものは、いかなる理由でも無効になります。
- （2）入札書を封入する封筒には「案件名（案件名は電力入札とお書きください）」「入札書在中（入札書在中は朱書き）」を記入し、貼り付け部分には入札書と同じ印鑑で割印してください。（詳細は別紙【入札書封筒記載例】を参照）

4. 入札について

入札参加にあたっては、別紙の「入札参加心得」を熟読し、次の事項に留意してください。

- （1）入札書の様式
配布した「入札書（※件名・場所・日付の入っているもの）」を必ず使用。
- （2）入札書の提出
「件名」、「場所」、「金額」、「日付」、「印鑑」等を必ず確認してから提出。
- （3）入札者について
入札者の欄には「住所」「商号または名称」「代表者氏名」を記入いただきますが、競争入札参加資格申請時に、代表者から支店等に「入札に関する件」を委任している場合は、その受任先の住所、商号、受任者氏名で入札すること。
- （4）複数施設が対象となる案件については、入札書及び入札内訳書をホッチキス留めし、接合部分には割印を忘れず押してください。入札内訳書が複数枚にいたる場合にはそれぞれの接合部分に割印を押してください。※割印は入札書に押印する印鑑で押印してください。
入札書及び入札内訳書併せて2枚の場合で、両面出力した場合には割印不要です。
- （5）開札について
開札の立会いを希望される場合は、「条件付一般競争入札参申込書」にてお知らせください。

5. 落札候補者及び落札者の決定について

- （1）落札者は落札通知日から10日以内に契約書をご提出ください。
結果については後日宮崎市ホームページに掲載予定です。
- （2）1回目の入札時に予定価格を下回る入札者がいない場合は、再度入札となります。再度入札になった場合は、各案件の入札参加者（1回目の応札をしなかった者は除く）に通知いたします。
落札となるべき最低の価格での入札をした者が2者以上いるとき、「くじ」により決定します。
（次項、くじの方法を参照。）

6. 入札参加申込について

入札を希望される場合は、令和7年6月25日（水）16時30分までに、「条件付一般競争入札参加申込書」を契約課へFAX、持参又は郵送にて提出してください。申込書には、応札を希望する案件に○をご記入ください。

7. 入札の辞退について

参加申込書を提出し、入札書郵送前に辞退される場合は、令和7年6月27日（金）16時30分までに、契約課へ電話またはFAXにてご連絡ください。

8. 契約保証金について

契約を締結する場合は、原則として契約保証金の納付が必要となります。
契約保証金の額は参考総価比較額の10分の1以上とします。ただし、宮崎市財務規則により、免除される場合があります。

9. お問い合わせについて

ご不明の点があればExcel等に任意の様式で記入のうえ、令和7年6月19日（木）正午までに宮崎市契約課代表メールアドレス(03keiyak@city.miyazaki.miyazaki.jp)に送付いただきますようお願い致します。件名には【新電力質問事項・〇〇〇（企業名）】と記入願います。令和7年6月23日（月）までのご回答を予定しております。

宮崎市 くじの方法

開札の結果、落札となるべき最低の価格での入札者が2者以上いる場合、くじにより落札者順位を決定する。

- 1 入札書の「番号」欄に任意の000～999記入する。
くじ番号が読み取れない場合や、記入されてない場合は000と記載されたものとみなす。
- 2 くじの手順
 - (1) 入札書が到着した順（入札書提出日時順）に「0,1,2,3,・・・」と番号を割り当てる。その後、同価格の入札者が2者以上いる場合、再度到着順に「0,1,2,・・・」と割り当てる。
 - (2) 同額入札の入札書に記載されたくじの番号を合算し、その合計額を同額入札の入札書の数で除算し、余りを算出する。
 - (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の番号の入札参加者を最上位（落札候補者）とする。
 - (4) 最上位の番号に1を足した番号の入札参加者を2順位とする。
最上位の番号に1を足した番号がない場合は、0の番号の入札参加者を2順位とする。
 - (5) 2順位の番号に1を足した番号の入札参加者を3順位とする。
2順位の番号に1を足した番号がない場合は、0の番号を3順位とする。
 - (6) 4順位以下は(5)の規定に従い決定する。

（例）入札参加者中5社中、3（A,B,D）社が同額入札の場合

<1> 入札書が到着した順に番号を付与する。

A社………番号0

B社………番号1

D社………番号2

宮崎市役所に同時刻に到着した場合は宮崎中央郵便局に到着した順番になります。

上記の順番も同時刻だった場合は発送を引受けた時刻が早い順番になります。

<2> くじ入力番号の数の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを算定する。

A社………（くじ番号125）

B社………（くじ番号384）

D社………（くじ番号801）

合計（125+384+801=1310）

余り（1310÷3=436…余り2）

<3> 順位の決定

最上位（落札候補者）は、余り2と一致する番号であるD社

2順位は、(4)に従いA社

3順位は、0+1の番号と一致するB社